			意見書				
金努福祉会統括園長殿 病名			園児氏名				
令和 年 月 日から症状も回復し、集団生 認めます。				章のない状態になった	そので登園	園可能と	
			医療期間	令和	年	月	日
			医師名			l	印

- ※保育所は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、
  - 一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
- ※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるよう ご配慮ください。

## A.医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
りゅうこうせいじかせんえん 流 行 性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、質下腺、舌下腺の腫・脹が発現してから 5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	_	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
いんとうけつまくねつ 咽頭 結膜熱(プール熱) (アデノウイルス)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過 していること
りゅうこうせいかくけつまくえん流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を 経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌 性物質製剤による5日間の治療が終了してい ること
************************************	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
きゅうせいしゅっけつせいけつまくえん 急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
しんしゅうせいずいまくえんきんかんせんしょう 侵襲性髄膜炎菌感染症 ずいまくえんきんせいずいまくえん (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがないと認められてい ること